

投資事業評価調書（継続：再々評価）

部課室名	農林水産部農林水産局 治山課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	治山課長 元井 賢一 (山田 要治)	内線	4128 (4134)
------	-------------------	---------------------	-----------------------	----	----------------

事業種目	林道整備事業	事業採択年度	S51		現計画	再評価時点
事業名	県営森林基幹道開設事業	着工年度	S51	総事業費	約7.2億円	約6.6億円
		再評価年度	H10	内用地補償費	0億円	0億円
事業区間	笠形線	完成予定年度		H18		H18
所在地	神崎郡福崎町大貫～多可郡加美町奥荒田	進捗率 (内用補進捗率)		91%(-%)		66%(-%)

事業の目的

事業内容

播磨中央部を縦貫し林内路網整備の骨格となる森林基幹道を整備し、木材生産、林業振興のみならず、水源かん養、山地保全、環境保全、保健文化など森林の多面的機能の持続的発揮及び山村地域の活性化・振興を図ることを目的とする。

林道整備：延長34,000m [残延長2,906m]
幅員5m
負担割合：(国庫補助事業)国50%、県40%、市町10%
(県単独事業)県80%、市町20%

進捗状況

S51年度に着手し、再評価時(H10年度)の完成延長は約22.7kmであった。以後H15年度までの5年間で約8.4kmを完成し、合わせて約31.1km(全延長の約91%)が供用開始となる見込みである。
再評価時に事業が長期化している点について、重点的な事業の実施で工期の短縮に努めることと審査会意見があったが、H5年度より国庫補助事業に加え県単独事業を実施し複数工区による重点投資を行っている。
今後は路肩幅の縮小など事業コストの縮減を一層進めるとともに、構造物の既製品化による省力化や工期短縮の取り組みを進め、予定どおりH18年度に事業完了させる予定である

評価視点

評価結果の説明

(1)必要性

再評価時に審査会意見として高齢化、後継者不足等、社会経済状況を長期的にとらえた視点からの森林整備のあり方を考えることとされたが、森林整備の重要性が高まる中、林業従事者の減少、後継者不足が進行している。
このような状況の中、今後の森林整備は高性能林業機械の導入や林業従事者の通勤時間短縮など生産性の向上や労働環境の改善を図ることが不可欠である。また、森林整備の促進により森林の多面的機能を発揮させるため、引き続き本林道の継続整備が必要である。

(2)有効性・効率性

当路線の費用便益比 $B/C = 1.80$ であり事業効果が期待できる。また、地元からの早期開通の要望が強く、地元の協力体制も整っている。

(3)環境適合性

再評価時に審査会から自然環境に与える影響についてもなお一層配慮するよう意見されたが、林道の規格・構造を弾力的に適用し、地形に沿った波形ルートを採用により地形の改変を最小限に抑えている。また、林道の整備にあわせ森林整備を進めることによって森林の持つ多面的機能の発揮を図っている。

(4)優先性

林道利用区域の森林整備は、緊急かつ重要な課題になっており、森林の多面的機能の発揮や地域の活性化のため、本林道を優先実施する必要がある。

再々評価の結果

継続妥当

左の理由

上記理由により、事業継続が妥当である。